

担当課名	クリーンセンター
案件名	2号余熱用空気予熱器3パス他修繕
案件の概要	2号余熱用空気予熱器3パス他の修繕を実施
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和6年10月31日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	19,910,000円（うち消費税1,800,000円）
契約期間	契約を行った日～令和7年3月31日
随意契約とした理由	<p>本業務は、2号炉の余熱用空気予熱器3パス他の修繕を実施し、機能の改善を図るものである。</p> <p>余熱用空気予熱器は、燃焼時に発生する排ガスの通り道に空冷管を設けることで、排ガスから熱を配管内の空気に吸収（移動）させる役割を担っている。排ガス温度の緩やかな低下は、ダイオキシン類の生成に繋がることから、速やかな熱交換を実現させる必要がある（※別紙参照）。</p> <p>現在、3パス内の空冷配管が焼却熱により腐食が進んでおり、①配管の側面に穴の空いたものは、空冷配管として使用できないことから管端部にて管口を閉鎖している状態である。②3パス内の空冷配管の設置間隔が狭く灰が詰まり易くなっている。—これら①②が熱交換の妨げとなっており、配管の配置・本数を見直し、更新することで機能の改善とメンテナンス性の向上を図る。余熱用空気予熱器は、1パス、2パス、3パスで構成されており、1パス、2パスについては、既に前述の方法により更新が完了している。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その修繕には施設に精通した者による実施でなければならない。また、焼却炉の稼働を行いながら修繕を進めていく必要があり、安全性を確保しながら修繕を進めていかなければならないことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p>